

半田常滑看護専門学校管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年半田常滑看護専門学校管理組合条例第1号）第5条の規定に基づき、平成27年度における半田常滑看護専門学校管理組合の人事行政の運営等の状況について次のように公表する。

平成28年12月28日

半田常滑看護専門学校管理組合
 管理者半田市長 榎原 純 夫

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況（平成27年4月2日～平成28年4月1日）

採用者数	3人
退職者数	3人

(2) 職員数の状況（平成28年4月1日現在）

職員数	15人
-----	-----

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成27年度決算）

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
160,587千円	3,618千円	123,392千円	76.8%

※ 1. 人件費には、特別職に支給される報酬及び臨時職員賃金等を含む。
 2. 人件費には、退職手当を含む。

(2) 職員給与費の状況（平成27年度決算）

職員数	給 与 費				一人当たり 給 与 費
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計	
15人	56,371千円	8,923千円	21,633千円	86,927千円	6,209千円

※ 1. 職員手当には、退職手当を含まない。
 2. 職員数には、育児休業者を含み、一人当たりの給与費は、育児休業者を除く。

(3) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		初任給	採用2年経過日給料額	
専任教員職	教員免許 有	大学卒	255,600円	263,400円
		短3卒	251,900円	259,300円
		短大卒	247,700円	255,600円
	教員免許 無	大学卒	216,400円	228,800円
		短3卒	210,800円	222,300円
		短大卒	205,200円	216,400円
一般行政職	大学卒	184,800円	197,500円	
	高校卒	150,500円	161,700円	

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	55歳7月	394,123円	475,069円
専任教員職	46歳8月	317,282円	382,149円

※1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。

(5) 専任教員職の経験年数別給料（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
短3卒	292,000円	324,700円	357,300円

(注) 看護師免許取得後、臨床経験（正職員）を積み、26歳で採用された者（採用時教員免許無）の給料額について掲げている。

(6) 一般行政職・専任教員職の級別職員数等の状況（平成28年4月1日現在）

ア 一般行政職の級別職員数等

区 分	9・8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	部次長 監	課長 主幹	課長補佐 副主幹	主査	主事	書記	事務員	
職員数			1人	1人	1人				3人
構成比	%	%	33.3%	33.3%	33.4%	%	%	%	100.0%

イ 専任教員職の級別職員数等

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	校長	副校長 教務主任	副教務主任 実習調整者	専任教員			
職員数		2人	2人	8人			12人
構成比	%	16.7%	16.7%	66.6%			100.0%

(7) 昇給期間短縮の状況（平成27年度）

職員数 A	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	比 率 (B/A)
15人	0人	0%

(8) 職員の手当の状況（平成27年度）

期末・勤勉 手当		期 末	勤 勉
	6月期	1.225月分	0.75月分
	12月期	1.375月分	0.85月分
	計	2.6月分	1.6月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有(5～20%)			

退職手当		自己都合等	定年・勸奨
	平成27年度中の一人 当たり平均支給額	3,506千円	該当なし

地域手当	支給対象地域	全地域
	支給率	給料の3%
平成27年度 決算額	支給対象職員数	15人
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	126,438円

特殊勤務 手当	支給対象職種	専任教員
	職員全体に占める手当支給職員の割合	60%
平成27年度 決算額	支給対象職員一人当たり平均支給年額	276,030円
	手当の種類	教務手当

超過勤務 手当	支給総額	130千円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	65千円
平成27年度 決算額		

その他の手当（平成27年度）

区分	内 容
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外 2人目まで6,500円/月（配偶者のない場合の1人目は11,000円/月） （16歳から22歳までの子については、上記の額に5,000円/月を加算）
住居手当	持家者、借家・借間居住者とも一律4,500円/月
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額（最高50,000円/月） 自動車等使用者 自宅と勤務公署との距離に応じ、最高40,000円/月
管理職 手当	63,200円～59,200円/月 ・行政職 課長 62,300円以内/月 ・専任教員職 副校長 63,200円以内/月 ・専任教員職 教務主任 59,200円以内/月

(9) 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	報酬等の月額
管理者	3,350円
副管理者	3,350円
議長	3,350円
副議長	3,350円
議員	3,350円
監査委員	4,200円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成28年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7.75時間	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 主な休暇の種類（平成28年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	1年につき20日	妻の出産補助	必要と認められる期間（3日以内）
病気休暇	必要と認められる期間	子の看護	1年につき5日以内（2名以上10日）
選挙権等行使	必要と認められる期間	介護	1年につき5日以内（2名以上10日）
証人等出頭	必要と認められる期間	忌引	親族区分に応じ1日～10日

骨髄移植	必要と認められる期間	夏季休暇	1年につき5日
ボランティア	1年につき5日以内	リフレッシュ	勤続10年は2日、勤続20・30は3日
結婚	8日以内	住居滅失等	7日以内
出産	産前8週間及び産後8週間	交通遮断	必要と認められる期間
育児時間	1日につき2回各30分以内		

(3) 育児休業等取得者数（平成27年度中に取得した職員数）

区 分	男性	女性
育児休業	0人	2人
育児短時間	0人	0人
部分休業	0人	0人
計	0人	2人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分状況（平成27年度）

処分の種類	処分者数	処分事由
休 職	0人	
降 任	0人	
免 職	0人	

(2) 職員の懲戒処分状況（平成27年度）

処分の種類	処分者数	処分事由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

5 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する研修等の実施状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）に定められた管理組合職員としての義務を周知徹底するため、随時、学内運営会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図っている。

(2) 営利企業等への従事許可の状況（平成27年度中に申請のあったもの）

該当なし

6 職員の研修及び職員の勤務成績の状況

(1) 研修の状況（平成27年度）

実施した研修

区 分	受講者数	研 修 名
学 会	5名	日本看護学教育学会始め5学会（5名）
教員研修	14名	愛知県看護協会研修会（2名） 愛知県看護研究会夏期研修（11名） 看護教員看護教育学研修会（1名）

(2) 勤務成績の評定の状況（平成27年度）

組織の目標を踏まえて各職員に設定された目標の達成度及び職務上発揮した能力を適正に評価することにより、職員の主体的な職務の遂行及び能力の開発を促すことを目的として人事考課制度を一部職員に実施している。考課者により、各職員に与えられた3つの項目（成績評価、執務態度評価、能力評価）の各評定要素について考課。（平成28年度から、専任教員も含め全職員に人事評価を実施する予定）

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金（平成28年4月1日現在）

愛知県都市職員共済組合に加入し、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）に基づき、職員の掛金に合わせ、事業主として負担金を支払っている。短期給付（健康保険）・長期給付（厚生年金等）を実施している。

平成27年度	決算額
	18,112千円

(2) 職員互助会補助金（半田市職員互助会条例（昭和41年半田市条例第16号）の規定による補助金）

職員の相互共済及び福利厚生を図るため、全職員が半田市職員互助会に加入している。半田市職員互助会対し、職員の掛金に合わせ、補助金を支払っている。

平成27年度	補助金額	会 員 数
	82千円	17人

(3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員が安全かつ健康に公務に専念できるよう、半田常滑看護専門学校安全衛生管理規程（平成16年規程第7号）の定めるところにより、安全衛生推進者（事務長）を長とする安全衛生管理体制を整備し、職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を推進している。

安全衛生管理体制として、安全衛生委員会を設置している。

イ 職員の健康診断の実施状況（平成27年度）

検診名	対象者数	受診者数
定期健康診断	3人	3人
人間ドック	14人	13人
合計	17人	16人

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害（通勤災害）の発生状況（平成27年度）

区分	認定件数
公務上の災害	0件
通勤による災害	0件

イ 公務災害補償基金負担金（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金）

区 分	金 額
平成27年度	108千円

8 公平委員会の業務（愛知県人事委員会に委託）の状況（平成27年度）

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

備考 地方公務員法第7条第4項の規定により、愛知県人事委員会の公平委員会に事務委託している。処理すべき事務は、地方公務員法第8条第2項に規定されている。その主な内容は次のとおりである。

- 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること
- 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること
- 上記には至らないような職員の人事管理上の苦情処理（苦情や相談への対応）